

## 高齢者のための福祉サービスご案内

市では高齢者のための様々なサービスを行っています。

介護保険で非該当と認定された方や、生活機能が低下して介護が必要となるおそれがある虚弱な高齢者の方にも利用できるサービスがございますので、生活支援や健康づくりのためにご利用ください。

### 生きがいデイサービス

健康の維持・増進、介護予防の観点から、介護保険の要介護・要支援状態にいたらない65歳以上の高齢者の方を対象に、自宅から施設まで専用のバスで送迎し、入浴や給食、日常動作訓練等のサービスを行います。利用料は1日1,000円～1,150円です(施設によって異なります)。

▽二本松生きがいデイサービスセンター(二本松福祉センター内)

▽安達生きがいデイサービスセンター(安達保健福祉センター内)

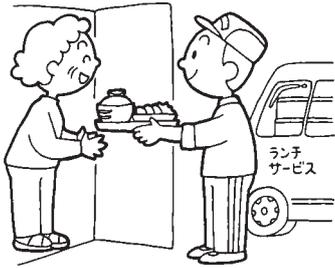
▽岩代生きがいデイサービス

センター(六角はつらつセンター内)

▽東和生きがいデイサービスセンター(デイサービスセンター和・なごみ内)

### 配食サービス

おおむね65歳以上の一人暮らし等の高齢者を対象に安否確認を兼ねて、栄養バランスのとれた食事(昼食のみ)を月々金曜日までお届けします。1食400円です。糖尿病や減塩食、きざみ食等、食事制限がある方にも対応しています。



### 敬老会

地区ごとの敬老会にご招待します。婦人会等の地域の方々にご協力をいただき、楽

しい一日をお過ごしいただいています。

### ホームヘルプサービス

おおむね65歳以上の一人暮らし等の高齢者の方に、必要に応じてホームヘルパーが訪問し、調理・洗濯・掃除等週に1回1時間程度の家事のお手伝いをします。利用料は、所得に応じて決まります。



### 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

60歳以上の高齢者が要介護または要支援にならないように住宅改修をし、その改修に要した費用の4分の3以内で15万円を限度に助成します(生計中心者の所得制限限度額を超える場合は、助成対象外となります)。

### 介護者激励金

介護保険の認定において、要介護4または5と認定され

た高齢者(寝たきりまたは認知症の状態にある方)を、在宅で6カ月以上介護している方に、月額5千円の激励金を給付します。給付は3月です。

### 緊急通報システム

おおむね65歳以上の一人暮らし等の高齢者の方に緊急通報装置を給付します。あらかじめ、緊急時に駆けつけてもらう協力員3人の登録が必要です。給付の費用は前年度所得税年額に応じてご負担いただけます。

### 温泉等保養健康増進事業

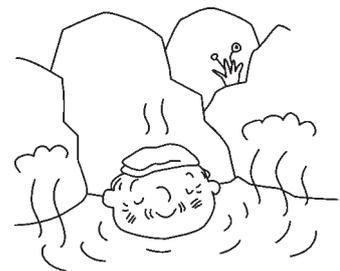
高齢者の健康増進と閉じこもりの解消などに役立てていただくため、68歳以上の高齢者(年度中に68歳になられる方を含む)の方に、利用券をお送りしています。

利用券の交付を受けた方で次の事項に該当した場合は、利用券を返還してください。

- ・ 市外に転出したとき。
- ・ 死亡したとき。
- ・ 要介護一以上の認定を受けるとき。

※ただし、要介護一以上の認定者で外出が可能な方は、

高齢福祉課までお問い合わせください。



利用券は本人のみご利用できます。留意事項を守ってご利用ください。

また、平成23年度から利用対象施設は市内のみとなりました。ご利用いただく際は、施設をご確認のうえ、ご利用ください。

なお、岳温泉「庭園の宿松溪苑」は協定施設として利用券に印刷されていますが、施設側の都合によりご利用できなくなりましたのでお知らせします。

◎問い合わせ:

高齢福祉課長寿福祉係  
☎(55)5114